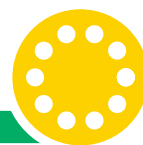




札幌市市民活動サポートセンターだより

しみさぽ



札幌市市民活動サポートセンターはNPOやボランティア活動などの市民活動を支援する拠点施設です。



おでかけの 味方!

特定非営利活動法人
ホップ障害者地域生活支援センター

特定非営利活動法人ゆうらん
お天気プラス



▶ みんなの市民活動相談

▶ この人にズームアップ

宮本 奏さん (NPOファシリテーションきたのわ 代表)

▶ 市民活動団体紹介

北海道漢字同好会 / NPO法人こども共育サポートセンター /
ドニワ部 / 国際結婚ファミリー会 /
間伐ボランティア「札幌ウッディーズ」

▶ お知らせ

ほか

市民活動団体登録数(5月末現在) ▶

市民活動登録団体 … 2,659団体
消費者活動団体 …… 32団体

男女共同参画活動団体 … 59団体
環境活動団体 …… 56団体



気温が上がるこれから季節、特に7月～9月は道内外から札幌を訪れる観光客が年間でも多くなるベストシーズンです。みなさんの身近には、どんなイベントやおでかけスポットがあるでしょうか。でもその前に、札幌にはそんなおでかけの味方になってくれるさまざまな市民活動団体があるのです。知っていますか？札幌のおでかけを助けてくれるNPOのはなし。

外出支援で地域の人たちの関係性を築く

団体を設立した30年前、障がい者が通動するのに介助者の都合等によってはその手段が確保できないことが大きな問題でした。そこで、本人の意思で外出できる環境をつくるために「今できることをしよう」と、支援者一人ひとりの役割や力を繋いでコーディネートしたのが外出支援ボランティアの始まりなんです。

「おでかけボランティア」は1・6キロ（1マイル）程度の同じ区に住む利用者とボランティアをコーディネートします。最初は私たちが調整しますが、歩いて通える範囲内であれば自然とお互いの関係性ができるんじゃないかと思うんです。そうして、お互い気にかけることができる関係づくりのきっかけになっていったらいいと思います。

コーディネートをしていると、地域の中には積極的に活動してくださる力のある人材がいるんだなと気づくことができ、やりがいを感じます。そして、「何ができるかわから



送迎から始まり、お友達の関係になっている方達もいます

ないけど、何かしてみたい」と漠然と思っている方が多いんだなと。

障がいのある方と接するのが初めてで不安がある方も、安心して活動できるようにその都度アドバイスしていきます。でも一番大切なことは会話や時間を共有する中でお互いを知っていくことなので、障がいがあってもなくても同じかもしれません。少しでも多くの方に活動を知っていただいて、興味を持ってもらえたらうれしいです。

※現在は「おでかけボランティア」と共に、札幌市の「地域ぬくもりサポート事業」（生活の中で支援を必要としている障がいのある方と地域サポーターをつなぐための事業。車を使わない外出支援を含む）の紹介も行っています。

公共交通の利用が人と人との架け橋に



バスなどの公共交通機関は、おでかけの際に老若男女誰もが利用できるものです。一度に多くの人数を、それも決まった時間に運べるのは、おでかけをする上で大きな味方となります。

スマートフォンが普及し交通情報の検索が便利になっていますが、その場ですぐ手に取って分かるのが紙のマップの良さの1つでもあります。

私たちはバスマップの制作だけではなく、鉄道と地域の魅力を高める企画を持ち寄るワークショップを開催したり、簡単な英語を用いて道案内をする講座を実施したりなど、幅広くおでかけへのアプローチに取り組んでいます。

また、公共交通機関を利用すると、お年寄り、赤ちゃん、障がい者など、



おでかけに必要な公共交通情報が詰まった「なまら 便利なバスマップ」※現在、バスマップの発行予定はありません

さまざまな人たちと出会います。「運転手さんに親切な対応をされた」「席の譲り合いを見た」など、公共交通機関ならではの温かいエピソードもたくさんあり、そういったことが人と人とのつながりを強くし、楽しいおでかけをさらに充実したものにす



天気+〇〇の情報をセットでお届け

おでかけの計画を立てるのに参考になる「北海道で一番晴れる街はどこ」といったランキングデータのコンテンツなどをWEBやfacebookで更新しています。普段の天気予報では知ることが出来ないこういったデータには、意外な発見があると好評なんです。例えば、キャンプなどレジャーの計画を立てる際、〇月によく晴れる街はココと事前にわかれば、計画の参考にできますよね。さらに、『夏のUVケア情報』など、外出時に気になるさまざまな旬の話題もお届けしていきます。

今年のゴールデンウィークには、スタイリストの方とコラボして「GWのお天気+スタイル」という天気の傾向に合わせた服装選びのサポート情報を企画したのですが、このように「お天気+α」のお得で役立つ



さまざまな気象や防災の情報を親しんで活用できるようにしてもらいたい



理事長 松本 公洋さん

特定非営利活動法人 ゆうらん

みなさんは「なまら 便利なバスマップ」というマップをご存じですか？このマップは札幌市内の公共交通（バス・地下鉄・電車・JR）の情報を一度に見られるように私たちがまとめたものです。名前でピンと来なくても、マップの写真を見たら分かる方も多いかと思います。

☎ 011-533-5657
☎ 020-4662-3453
✉ yourun@yourun.net
🌐 <http://www.yourun.net>



代表 森山 知洋さん

お天気+プラス

日々の天気を味方につける生活の大切さを広めるため、各専門家（健康気象アドバイザー、栄養士など）による勉強会や講演会を行うほか、ウェブページなどで体調管理や健康維持に役立つ情報発信を行っている団体。

✉ info@otenki-plus.net
🌐 <http://otenki-plus.net>
📱 お天気+プラス



NPOファシリテーションきたのわ

代表 **宮本 奏さん**

1980年札幌市生まれ。国際青年環境NGO「A SEED JAPAN」でプロジェクト専従スタッフとして活動後、札幌で「NPO法人 ezorock」事務局で活動。2010年、「NPOファシリテーションきたのわ」を設立。2児の子育てをしながらファシリテーターとして活動している。



この人にズームアップ

編集ボランティアスタッフが市民活動を支える“人”に焦点を当てて取材するコーナーです。

会議をスムーズに進める技術として「ファシリテーション」が注目されています。でも、なかなか、その中身は分かりません。道内で活動するファシリテーターの一人、宮本奏さんにポイントを聞きました。

「ファシリテーターとは直訳すると「司会進行役」でしょうか。「会を仕切る」というイメージがありますね。

宮本 「仕切る」のではなく、いろんな人たちが集まって話し合いながら「何かを作っていく」という過程を大事にしているのが役回りです。私はもともと「場を作ること」が好きでした。人が集まって話し合う「場」の可能性は無限大だと感じてきました。NGOで働いていたとき、全員が尊重され、お互いに公平、フェアな存在だという考えで活動を作っていくことを学んだのが自分の基礎になっています。

「どんなふうに会議をつくっていくのですか。」

宮本 「その場にいる人たちが自分の発言を受け止めてくれている」という感覚を得られるように心がけています。そのために、ホワイトボードに意見を書き出して、それぞれの考えを「見える化」します。その会議に、参加者がどれだけ参加できているかがポイントです。意見を言い放しにするのではなく、意見に意見が重なって、良い考えが生まれていくように話し合いが進展していくことを心がけています。

「話して終わり」ではないんですね。

宮本 話し合った後は「行動」が必ず伴ってきます。話し合いからどう行動へ移っていくか、話し合いへの参加度が高いほど行動の迫力が強くなります。そうした過程に、私がどう関わるかを常に考えています。その意味で「参加者を観る、場を観る」ということが大事ですね。

「どのような方がファシリテーターにな方ですか。」

宮本 一概に言えないかもしれませんが

が、例えば私の夫はアーティストなのですが、個のプレーヤーなので、人をつなぎ、場を作るといふファシリテーターとは異なる役割があると思います。

人と人とのやりとりや、場全体を眺めることと個々の動きを観る2つの視点をもつ人は、ファシリテーターとして必要なスキルを持っているのではないかと思います。

「ファシリテーターになって、自分の中で変化はありましたか。」

宮本 ファシリテーターを始めた2010年は、私にとって大きな節目の年になりました。「きたのわ」の設立と子どもの出産が重なったのです。人生が変わった年でした。そこから5年ぐらひは、それまでの自分の働き方との葛藤が続きました。「もっと活動したい。でも、子どもや家のこともあるし」と悩みました。でも、ファシリテーターとして仕事をしていく中で、母親としての視点が出てきたり、女性であるゆえの依頼が来るようになりました。

「具体的にどのようなことですか。」

宮本 「起業を考えている女性たちの場づくりを手伝ってほしい」という依頼が来たり、子育て中のお母さんを対象に「自分のライフプランを考えよう」という場づくりなどです。こうしたことで自分の「カラー」が少しずつ変わってきたことを感じました。

「「きたのわ」の枠を超えて、いちファシリテーターとしても活動されているそうですね。」

宮本 とある町のまちづくり会議に加わって3年目になります。酪農家のおじさん、おばさんが主な参加者です。最初はむこうも警戒していたというか「なんか、させられてるぞ」という感じから始まった

NPOファシリテーションきたのわ

北海道で行動が生まれる参加型の話し合いの場を増やしていくのが役目。そのために、NPO や自治体での講座やワークショップを企画・運営したり、ファシリテーションを地域で実践している人が学び合える場をつくっている。

✉ kitanowa.info@gmail.com
🌐 http://kitanowa.jimdo.com
📘 https://www.facebook.com/kitanowa



みんなの市民活動相談

最近寄せられた市民活動に関する相談をご紹介します。

Q 市民活動団体やNPO法人は、政治活動を禁止されているのでしょうか？

A まず、政治活動とはどんな意味でしょうか？NPO法では「政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対すること」と表現されています。ただし、福祉、公害、人種差別などさまざまな社会問題を解決するために、政治によって具体的な政策を実現しようとする活動、提言は「政治上の主義を推進」にはあたらないと考えられています。

次に、NPO・市民活動の意味を考えます。NPO法では「政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものでないこと」と定められています。また、札幌エルプラザ公共4施設では「政治活動を主たる目的としない活動」と定められています。したがって、NPO・市民活動団体では、「政治活動」は従たる目的とすることが求められますが、「政治によって具体的な政策を実現しようとする活動、提言」は制限を受けません。

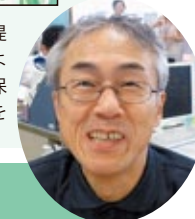
市民政調20年の軌跡

—市民活動と政治をつなぐ政策形成活動の試み 1997—2016

市民がつくる政策調査会【著】生活社



政党ではなく市民が作る政策提案の実例を紹介。市民活動による、交通バリアフリー、難民保護などの政策作成の取り組みを知ることができます。



市民活動相談員

三浦 博志さん

(さっぽろパブリックサポートネットワーク)

非営利団体の資金調達ハンドブック

徳永洋子【著】時事通信社



著者のこれまでの長年の実務経験から裏付けされた寄付金や助成金等を獲得するための実践的な手法が紹介されていると共に、遺贈や助成金を受ける際の留意事項等も記載されており、より積極的に多様な資金調達を目指すNPO等にとっては、明日からでも実践できる資金調達のノウハウが得られる一冊かと思えます。



税務・会計相談員

瀧谷 和隆さん

(北海道税理士会 税理士)

個人情報保護法の知識

〈第4版〉

岡村 久道【著】

日本経済新聞出版社（日経文庫）



個人情報保護法の改正箇所や、関連する政令などを踏まえ、団体の日々の活動で個人情報を取り扱う際に知っておきたいルールを解説しています。コンパクトながら、豊富な情報量で、法律の全体像や新設された制度、団体に生じる権利義務を丁寧に記載しています。個人情報の適切な管理が信頼構築の基本であるとする点も、参考になります。



法律相談員

今野 佑一郎さん

(NPOのための弁護士ネットワーク 弁護士)

Q NPO法人が行う音楽コンサートの収益金は、法人税の課税対象になりますか？

A その音楽コンサートの規模や準備・開催期間等にもよりますが、原則として、法人税法上の「興行業」（収益事業）に該当し、法人税の課税対象になります。しかし、左記のような条件で行うもので、所轄税務署長の確認を受けたものについては「興行業」（収益事業）に該当しないことになります。

① 催物に係る純益の全額が教育、社会福祉等のために支出され、かつ、当該催物に参加し又は関係するものが何ら報酬も受けなないいわゆる慈善興行
② 学生、生徒、児童その他催物に参加することを業としない者を参加者又は出演者等とする興行（法人税基本通達15・1・53参照）

Q 個人情報保護法が新しくなったと聞きました。活動をする上で、どのようなことに注意すればよいのですか？

A 5月30日から改正個人情報保護法が施行されました。これにより、これまで適用対象外であった「5000人以下の個人情報を取り扱う事業者」も、「個人情報取扱事業者」となるため、ほとんどの市民団体が適用対象となり、注意が必要です。「個人情報取扱事業者」となると、個人情報の取得、利用や管理まで法律上の義務を負います。今回の改正では、個人情報の定義が明示されましたので、まずは、どのような情報が個人情報に該当するかを適切に知ることが大切です。

また、「人種」、「病歴」、「身体障害」、「知的障害」等は、新設された「要配慮個人情報」に該当するため、一層の注意が必要です。団体の活動や運営に必要な情報を適切に選択し、取得、管理するため、まずは、組織の内部で個人情報の扱いの重要性を共有することが第一歩になります。

このコーナーで紹介した図書は、札幌エルプラザ公共4施設1階の情報センターで借りることができます。

市民活動団体紹介

札幌市市民活動サポートセンター登録団体をご紹介します。
このコーナーは編集ボランティアスタッフが担当しています。

北海道漢字同好会

漢字が表意文字であることは大きな魅力のひとつです。それ以上に人を惹きつけてやまないものは、なりたちや語源を辿ることによってくる漢字のふるさと中国の遙かな歴史とそれに纏わるさまざまな物語や人物との出会いです。

この会は漢字大好き人間が集まり、漢字の世界を楽しみながら会員相互の漢字能力の向上のために20年以上前から活動しています。現在は年9回の学習会を一般公開して開催。このうち3回は漢検模擬試験で、2級・準1級・1級に分かれて学習します。そのほか会員の学習発表や、超難問に挑戦する「力だめし200問」などを実施しています。また年に1回講師を招いて特別講演会も開催しています。

漢字に興味のある方はいつでも歓迎のとこと。ぜひ一度見学してみたいかがでしょうか。

J・N



学習会の様子（級別の模擬試験）

事務局

☎ 011-691-5123

✉ kanji0764@nifty.com

NPO法人こども共育サポートセンター

こども共育サポートセンターは、2005年に設立され、小中学生を対象にさまざまな体験学習を企画、実施しています。

屋外で行う謎解きゲームなど一風変わった楽しい活動から、2泊3日の牧場のお仕事体験など幅広い内容の体験活動を実施しています。団体名にある「共育」は、「子どもも大人も共に育む」ことを意味し、活動に関わるボランティアスタッフは、10代から30代の学生、社会人で構成されていて、子どもたちの成長の一步を後押しすると同時に、企画運営に携わること、スタッフ自身も社会で活かせる力を身につけています。

このように子どもと若者が共に成長し合える場所創りを行うことが、こども共育サポートセンターのミッションだそうです。

M



屋外での体験活動で盛り上がる子どもたち

事務局

☎ 011-398-3150

ドニワ部

縄文時代の土偶（ドグウ）と古墳時代の埴輪（ハニワ）に魅せられた人たちの集まりが「ドニワ部」です。現在22名のメンバーが活動しています。昨年は土偶や埴輪をテーマにしたワークショップやパフォーマンス、グッズ販売など盛りだくさんの「ドニワフェス」を企画運営したほか、遺跡・博物館の見学会や会員同士の交流会などを行いました。今年は9月9日（土）に札幌芸術の森で「ドニワフェス」を開催する予定です。会員も募集しています。

北海道には各地に縄文遺跡があり展示施設も充実しています。例えば函館には国宝「中空土偶」があり、道の駅「縄文ロマン南かやべ」が併設されているのでアクセスも快適です。土偶や埴輪が好きな人はもちろん、縄文・古墳時代、遺跡、土器って何？という人も「ドニワ部」のホームページをのぞいてみてはいかがでしょうか。なにやら楽しそうな「おとなの部活」です。

伊藤



昨年チカホで開催された「縄文夏祭り」にも出展

お皿の絵は「中空土偶」をモチーフにしています

事務局

✉ info@doniwab.com

🌐 www.doniwab.com

国際結婚ファミリー会

「国際結婚ファミリー会」の代表、蛭川愛絵さんはご自身が2009年春、韓国人男性と結婚され、現在、札幌に住まわれています。

2014年秋、同じ国際結婚をされているママさんが集まり、気軽なお悩み相談を目的に「国際結婚ママ会」が発足しました。しかし、家庭と仕事関係以外の人と繋がる機会が少ない外国人夫（外国人妻でないところが興味深い）、国籍、進学、言葉など難しい判断を迫られる子供たち、それぞれが悩みを抱えていることが明らかになりました。その結果、会の名称を「国際結婚ファミリー会」に変更しました。

定期的に行われるピクニック、バーベキュー、ビックイベントのハロウィン、クリスマスに、家族ぐるみで交流しています。いまや30組に1組が「国際結婚」する時代です。しかし日本に居住する国際結婚家族の課題にはあまり関心が集まらないと、蛭川代表は問いかけています。

神山



取材にこたえる代表の蛭川愛絵さん

✉ kokusai@kokusai.family (蛭川)

🌐 http://kokusai.family

間伐ボランティア「札幌ウッドイーズ」

北海道は、豊かな森林に恵まれています。しかし、森林に一步足を踏み入れてみると、放置された人工林や天然林は荒れ果て、混みあった木々が間引かれずに貧弱な森が広がっています。また、枯れたり倒れたまま放置されている木々も目立ちます。間伐ボランティア「札幌ウッドイーズ」は、そのような森林の様子を憂えたことから立ち上げた有志の会です。豊かな森林を次世代に引き継ぐため、森林に関心を持つ人や森林づくりに取り組むうとする人々と手を携え、その輪を広げていくことを目指しています。

元気な森を育てるため、最初に森林調査を行い、植樹や下草刈り、間伐などの手入れを計画的、継続的に行っています。また、レクリエーション的な活動日として、山菜やキノコを採ったり、四季を感じながら自然を楽しむこともあります。会員層も幅広く、20代の大学生から70代の高齢者、主婦や専門家までさまざまな人たちが活躍しています。自然に触れたい、森を守るために何かをしたいと思っている方は、ぜひこの会の活動に参加されることを期待しています。

大平



チェンソー操作も慎重に！

採りたて山菜の天ぷら！最高です

🌐 http://sapporo-woodies.org/
✉ toishi0325@olive.plala.or.jp (石田)

さっぽろまちづくり活動情報サポートサイト

まちさぽ

昨年まで別々のホームページ等で公開していた「札幌市所管のNPO法人」「さぽーとと基金登録団体」及び「札幌市市民活動サポートセンター登録団体」の団体情報を一元化したデータベースと団体自らがイベント等の情報を発信できるウェブサイト「さっぽろまちづくり活動情報サポートサイト『まちさぽ』」ができました！

このサイトでは、まちづくり活動団体の基本的な情報だけでなく、まちづくり活動団体が実施するイベント、ボランティアの募集、活動報告など、更新された情報を随時提供しております。ぜひご活用ください。

http://sapporo-machizukuri.com



みんなのしみサポ編集ボランティア活動の様子

新メンバーの佐藤です。編集ボランティアスタッフの方々は独自の視点が鋭く、インタビューのテーマを決める時は「あっ、こういう視点もあるな」と気付かされることが多かったです。個々の個性が発揮され、なおかつ読みごたえのある記事に仕上がったと思います。何かに気付くことで心が和んだり癒されるっていいですね。

『みんなのしみサポ』は編集ボランティアスタッフと札幌市市民活動サポートセンター職員が協力して作成しています。

お知らせ information

所轄庁（札幌市）から

所轄庁へ事業報告書の提出を忘れていませんか？

特定非営利活動法人は、特定非営利活動促進法第29条第1項等の規定により、**毎事業年度初めの3カ月以内に**、前事業年度に係る事業報告書等の書類を所轄庁に提出しなければならないこととされております。
3年以上にわたって事業報告書等が未提出になると、特定非営利活動

促進法第43条第1項により、設立の認証が取り消される場合がありますので、提出がお済みでない場合には、至急所轄庁までご提出くださいますようお願いいたします。
市民活動サポートセンターでも事業報告書の取次をしておりますので、ぜひご利用ください。

【お問い合わせ先】

☎ 060-8611
札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市市民活動促進担当課
☎ 011-211-2964
✉ shimin-support@city.sapporo.jp
🌐 <http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/index-1.html>

札幌市市民活動サポートセンターから

相談窓口

市民活動相談

活動経験豊富な「さっぽろパブリックサポートネットワーク」のメンバーが相談をお受けします。
相談日時 火曜～金曜日（祝日休）
15:00～18:00

税務・会計相談

北海道税理士会所属の税理士が法人会計等の相談に無料でお答えします。
相談日時 7月10日 17:00～20:00
8月21日 15:00～18:00
9月11日 17:00～20:00
10月16日 15:00～18:00
10月28日 9:30～12:30
すべて月曜日

法律相談

「NPOのための弁護士ネットワーク」の弁護士が市民活動団体・NPO法人運営に関する法律のご相談に無料でお答えします。
相談日時 8月7日 15:00～18:00
9月4日 15:00～18:00
10月2日 17:00～20:00
すべて月曜日

会 場：札幌市市民活動サポートセンター相談窓口

※「税務・会計相談」「法律相談」は完全事前予約制です。予約は相談日の前週月曜日までにお願いします。

サロン事業「しみサポつながるカフェ」 『知って安心 法律のコト』

申込期間 平成29年
7月6日(木)

NPO活動を行っていく上で法律的なトラブルを防ぐため、気をつけたい事項等について理解を深めます。

日 時：平成29年7月7日（金）18:30～20:30
会 場：札幌エルプラザ公共4施設1階 情報センター
話題提供者：今野 佑一郎さん、福岡 宏保さん
（NPOのための弁護士ネットワーク）
対象・定員：テーマに関心のある市民の方 20人（先着順）
受講料：無料

NPOマネジメント講座（基礎編）第2回目 『伝える伝える企画術』

申込期間 平成29年
7月12日(水)

市民活動団体が魅力あるイベントを企画するために必要な視点や組み立て、および運営について講義やワークを通して学びます。

日 時：平成29年7月13日（木）19:00～21:00
会 場：札幌エルプラザ公共4施設2階 会議室3・4
講 師：蔵田 恵さん（株式会社石塚計画デザイン事務所）
対象・定員：NPO法人または市民活動団体の方で、イベントの運営について知りたい方 20人（先着順）
受講料：800円

NPOはじめて講座

申込期間 平成29年
7月11日(火)～8月15日(火)

市民活動（NPO）ってどんなこと？NPOとボランティアの違いは？等、市民活動を始めるうえで知っておきたい基礎的な知識を学びます。（託児あり）

日 時：平成29年8月19日（土）14:00～15:30
会 場：札幌エルプラザ公共4施設2階 会議室3・4
対象・定員：市民活動の基本について
知りたいと考えている市民の方 20人（先着順）
受講料：無料

NPO法人設立講座

申込期間 平成29年
8月11日(金・祝)～8月31日(木)

NPO法人の概要、設立の要件や手続きの流れについて学びます。

日 時：9月1日（金）19:00～21:30
会 場：札幌エルプラザ公共4施設2階 会議室3・4
講 師：喜多 洋子さん（さっぽろパブリックサポートネットワーク）
対象・定員：NPO法人の設立を考えている方、
NPO法人について関心のある方 20人（先着順）
受講料：800円

アンケートの 実施について

第46号の感想・ご意見

- A4版に情報をたくさん入れている。全ページカラーでよい。写真が多いので親しみやすい。
- バランスが良く読みやすい。
- 自分の団体の他の方も真剣に取り組んでおり参考になります。
- 字が小さい。
- 市民の手元に行きわたる配布方法を検討すべきである。

他

ご回答いただいた皆さま、どうもありがとうございました。頂いた貴重なご意見は、今後の誌面作成の参考とさせていただきます。
今号よりページ数が増え、企画や誌面構成もリニューアルしましたが、いかがでしたでしょうか？ぜひ、率直なご意見をお聞かせください。

『みんなのしみサポ』では、読者の皆さまから、感想やご意見をお伺いするためのアンケート調査を行っています。
アンケートは下記のWEBアンケートフォームより、どなたでもご回答いただけます。
今後の誌面作成の参考とさせていただきますので、ぜひ、率直なご意見、ご感想をお寄せください。



<https://jp.surveymonkey.com/r/BNWFQVW>

札幌市市民活動サポートセンター （指定管理者：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会）

☎ 060-0808 札幌市北区北8条西3丁目
札幌エルプラザ公共4施設2階

☎ (011)728-5888 📠 (011)728-7280

アクセス：JR札幌駅北口より徒歩3分
（札幌駅北口地下歩道12番出口横から直通）



🌐 <http://www.shimin.sl-plaza.jp>
📘 <https://www.facebook.com/shimin.sl.plaza>

